

わくわく にこにこ きびきび



新郷小だより

緑いっぱい 夢・笑顔・元気いっぱい 新郷小

令和6年10月31日

11月号

川口市立新郷小学校
TEL 281-2248
児童数 710名

努力は実る

校長 萩原 美樹

朝夕の冷え込みに秋の訪れを感じます。おかげさまで子供たちは元気に過ごしています。早いもので2学期の折り返しを過ぎました。

10月18, 19日に音楽会を開催しました。どの学年も一生懸命練習してきた成果を互いに見合い、保護者の皆様にご覧いただくことができました。

今年、子供たちが考えた音楽会のテーマは「仲間とともに 奏でよう努力の結晶」でした。音楽の授業だけでなく、休み時間にもこつこつと練習する子供たちの姿が見られました。夏休みから練習していた子もたくさんいます。保護者の皆様には、励ましながら温かく見守っていただいていたことと思います。



今年も、そうした努力の成果が実った音楽会になりました。

保護者の皆様から、「どの学年も一生懸命な姿を見て感動しました」「とても楽しみにしている学校行事の一つで子供たちの成長をしっかりと見届けることができた素晴らしい音楽会でした」「クラスの垣根を越えて、学年の一体感があってよかった」「子供も成功して自信が持てたようです」「子供たちの元気にがんばっている姿はいいものですね」「家での練習はよく聴いていましたが、やはりみんなが集まって出来るこの音の力は、本当に素晴らしいです」といった感想をたくさんいただきました。また、「あのステージの形はとてもいいと思います」「ここまで準備や指導をしてくださった先生方にも感謝しております」といった私たち教職員にとって力が湧く言葉もたくさんいただきました。アンケートへのご協力、ありがとうございました。

音楽会がスムーズに進められるようSKSの皆様にもお力添えいただきました。いつもありがとうございます。

これまで、音楽会と並行して持久走の練習を行っていましたが、子供たちが休み時間に少しでも遊べるように取り組み期間を見直しました。今年度から音楽会が終わってから持久走の取り組みを本格的にスタートすることにしました。

10月22日、持久走用のラインを先生方が引いておくと、登校した多くの子供たちが自主的に走っていました。その姿に驚きとうれしさを感じた朝でした。自主的に走る人数はどんどん増えています。こつこつと取り組むことができるのは新郷っ子のよいところです。「努力は実る」、きっと次の行事も大きく成長してくれると信じています。

第2回学校運営協議会を行いました

10月18日の協議会では、委員の皆様から「学校が一つにまとまっている」「漢字やかけ算をはじめ、学力向上に向けた取り組みが素晴らしい」「先生方が笑顔で挨拶してくれて、とても良い雰囲気」といったお褒めの言葉をいただきました。

放課後の子供たちの遊びについては、「公園で、ごみを散らかして帰ってしまうことが気になる」「帰宅時間を守っていない子供たちがいる」というご意見もいただきました。子供たちには、改めて放課後の遊び方について伝えました。日の暮れが早くなっていますので、各ご家庭でも親子で話し合ってみてください。

10月は、1・2年生が生活科の校外学習で地域に出ることがありました。保護者の皆様には、子供たちの安全を見守っていただき、ありがとうございました。おかげさまで、子供たちは安心して活動することができました。

学校では、コドモンやメール、学校ホームページにて子供たちの様子をお伝えしています。時々ご覧いただけるとありがたいです。



新郷小HP QRコード

11月の行事予定

日	曜	朝	行事予定
1	金	スキル	彩の国教育の日 彩の国教育週間(～7日) 社会科見学4年
2	土		
3	日		文化の日
4	月		振替休日
5	火	スキル	
6	水	スキル	委員会⑦ 親子クリーン作戦(13:15～全学年)
7	木	全校	全校朝会 避難訓練(ショート) 給食試食会・食育(SKS) 3年植木農家見学
8	金	体育	体育朝会(1・3・5年生) 3年植木農家見学予備日
9	土		
10	日		
11	月	読書	読み聞かせ(3年)
12	火	児童	
13	水	スキル	クラブ活動(3年クラブ見学) ありがとう給食・集会
14	木		県民の日 学校閉庁日
15	金	スキル	
16	土		
17	日		
18	月	読書	新郷わくわくクラブ 読み聞かせ(4年)
19	火	音楽	
20	水	スキル	新郷っ子タイム
21	木	体育	
22	金	スキル	体育朝会(2・4・6年生かがやき) 新郷小ふれあいデー
23	土		勤労感謝の日
24	日		
25	月	読書	新郷わくわくクラブ 読み聞かせ(6年・かがやき)
26	火	生徒指導	教育相談日 新郷おとぎの森(3年・かがやき)
27	水	スキル	クラブ活動
28	木	スキル	
29	金	開会式	校内持久走大会
30	土		



新郷小マスコット
しんわちゃん

12月の主な行事予定 ※今後変更の可能性もあります

- 2日(月)新郷わくわくクラブ
- 3日(火)持久走大会予備日
- 4日(水)委員会活動 4年車いす体験 3年植木農家見学予備日②
- 5日(木)スクールカウンセラー来校
- 6日(金)B日課1～3年5時間授業(14:20下校)
4～6年6時間授業(15:10下校)
- 9日(月)新郷わくわくクラブ
- 9日(月)～13日(金)学期末処理期間 A日課5時間
希望制面談(希望者には11/15にお手紙を配付)
- 20日(金)給食最終日 A日課5時間 新郷小ふれあいデー
- 23日(月)B日課4時間(12:20下校) 学校保健委員会
- 24日(火)S日課4時間(11:45下校) 2学期終業式(3学期始業式1/8)

年間生活目標 「元気なあいさつ」

11月の生活目標 「ていねいな言葉づかいをしよう」

お知らせ

◆がんばる新郷っ子◆

○川口支部児童生徒科学振興展覧会
【優良賞】

- 6年 さん「帽子による温度変化について」
- 5年 さん「色の不思議実験」
- 4年 さん・ さん(共同作品)
「氷を早く溶かすには」

○第43回川口市社会福祉大会にて、前年度の4年生「にじいろ(総合的な学習の時間)」での福祉の取り組みが認められ、川口市長より新郷小学校へ感謝状をいただきました。

◆登校時間について◆

本校の登校時間は8:15頃です。以前よりも登校時刻を守る班が増えてきました。毎朝見守りをしていただいているスクールガードの皆様への安全指導を実施する時間やスクールゾーンの時間帯を考慮して登校時間を設定しています。到着の早い班は集合時刻の変更をするよう指導しています。ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。

◆2学期末学級事務処理期間設定について◆

12月9日(月)～12月13日(金)の1週間を「学級事務処理期間」に設定させていただきます。子供たちは、全学年A日課5時間(14:45下校)となります。放課後の時間に、成績・会計事務処理、通知表の作成の時間を確保するためです。教職員の働き方改革の推進にご協力よろしくお願いいたします。

なお、この学級事務処理期間に合わせ、希望制での個人面談を行います。10月24日にコドモンのアンケートを配信しました。希望のある方はご回答をお願いします。回答期限は11月6日(水)です。

◆下水道工事の実施について◆

11月から2月末まで下水道の工事を行います。

- ①正門から職員玄関前への通路
- ②体育館裏の駐車場
- ③校庭の一部が工事の対象範囲となります。作業範囲は時期により異なりますが、保護者の皆様は、特に職員玄関までの通路を歩く際、ご注意ください。学校では、体育の授業や登下校時に子供たちが安全に活動・通行ができるよう指導していきますので、よろしくお願いいたします。

◆ありがとうございます◆

保護者の方からお子さんが使い終えた上履きをいただきました。本校では、上履き忘れの児童に学校用の上履きやスリッパの貸し出しを行っています。スリッパは学校生活を送る上で危険が多いため、できる限り学校用の上履きを貸し出したと考えています。もしご家庭にサイズの合わなくなった上履きがありましたら、活用させていただきたいです。ご寄付いただける方は上履きを洗った上で、お子さんを通して担任へお渡しください。

併せて、上履きを家に忘れてくる児童が増えていきますので、ご家庭でも週初めの持ち物の確認をよろしくお願いいたします。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)
- ・18歳以下の子供用(無料) #7300(なやみゼロゼロ)
又は 0120-86-3192(ハローさいのくに)
- ・保護者用 048-556-0874(こころおはなし)
- ・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
- ・FAX相談 0120-81-3192(ハイさいのくに)
- ※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口(埼玉県)

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-souda>

- ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
- ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL 048-830-2907



11月は「いじめ撲滅強調月間」です。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談してください。